

第1回草津市総合計画審議会 会議録

■日時：

令和6年1月23日（火） 14時30分～16時00分

◆場所：

草津市役所8階 大会議室

■出席委員：

我孫子委員、植村委員、北村委員、窪田委員、肥塚委員、清水委員、下笠委員、塚口委員、中谷委員、中西委員、西原委員、三浦委員、吉川委員

■欠席委員：

小林委員、佐野委員、堀井委員、吉田委員

■事務局：

総合政策部 金森総合政策部長、山本総合政策部総括副部長、森下企画調整課長、
門田企画調整課課長補佐、三谷係長、山下主査、西澤主任、川端主任

傍聴者：

なし

1. 開会

●開会にあたり、事務局より挨拶

●橋川市長より挨拶

委員の皆様におかれましては、本審議会の委員に御就任を賜り、また第1回審議会に御出席を賜り、重ねて御礼を申し上げます。

本市においては、第6次草津市総合計画を令和2年度に策定し、基本構想においては、将来に描くまちの姿を「ひと・まち・ときをつなぐ 絆をつむぐ ふるさと 健幸創造都市 草津」と考え、目標年次である令和14年度に向けた取り組みを進めているところである。総合計画の基本計画は3期に分けて策定、推進することとしており、令和3年度から取り組んでいる。

第1期基本計画は、令和6年度に計画期間が終了することから、令和7年度から令和10年度までを計画期間とする第6次草津市総合計画の第2期基本計画を、今年度から来年度にかけて策定したいと考えている。

第6次草津市総合計画の策定から3年が経過しようとしているが、草津市は滋賀県の中心都市として発展をしている。人口は増加を続けており、昭和29年の合併で草津市が誕生したときの人口が3万2,152人であったが、人口が14万人に達するということで、70年で約4.3倍になっている。

また、毎年、東洋経済新報社が公表する「住みよさランキング」で、昨年、近畿111都市の中で第1位、全国812都市の中で第22位となっており、そこで評価されている20の指標を高めることで、日本一も夢ではないと思っている。

もう一つでは「健幸都市」を掲げている。健康寿命を延ばそうという取組をしているが、平均寿命では草津市は、県内1で全国でもトップクラスである。男性が83.3歳で全国

1,887 市区町村の中で第9位、女性は 89.0 歳で第4位となっており、日本一の健幸都市も夢ではないと思っている。

しかし、良い面だけではない。日本全体が人口減少・超高齢社会を迎えている。草津市では、現在の推計では令和 12 年頃までは人口が増え続けるが、以降は徐々に減ってくる。高齢化も進むことが推計されている。人口を維持していくとともに、出生数は 1 万 1,300 人ほどあったもの 1 万 1,100 人ほどになったため、出生数も増やし、若い方に入ってもらう、活気あるまちを維持するということが大きな課題である。

市域全体では、湖辺の琵琶湖よりと駅中心では非常に格差があり、駅中心は若いまちで人口増加、湖辺の方では、人口が徐々に減少し超高齢化があり、格差社会の草津市にもなっている。

市域全体を活力と魅力あふれる住みよい街にするために、解決すべき課題などを見いだしながら、しっかりと対応することで全体の活力を維持していきたいと考えている。課題に柔軟に的確に対応しながら、本市がさらに魅力的で持続可能なまちであり続けるために、きめ細やかな行政運営が必要であると認識している。

第2期基本計画の策定に当たり、各専門分野において大きな見識をお持ちの学識経験者の方をはじめ、本市のまち作りに尽力いただいている各団体の代表の方、また公募の市民の方など、様々な立場の皆様に参加をお願いしている。それぞれの立場から貴重な御意見を賜り、活発な議論を重ねていただいて、素晴らしい第2期の計画が策定されることを願っている。委員の皆様、よろしくお願いを申し上げます。

そして、草津の明るい未来のために、そして草津の未来を確かなものにするために、この計画に大いに期待している。

●事務局より確認事項

本日の審議会は、委員 17 名のうち 13 名が出席。委員の半数以上の出席により草津市総合計画審議会設置条例施行規則第 5 条第 2 号に基づき本審議会が成立していることを報告する。

なお、本審議会は公開を原則としている。

2. 委員の委嘱及び委員自己紹介について

●事務局

各委員には、事前に委嘱状を送付している。

令和 4 年 12 月 19 日から令和 7 年 3 月 31 日まで、草津市総合計画審議会委員に委嘱させていただいた。開催予定として今年度から来年度にかけて全 6 回を予定している。

委員の自己紹介に移りたい。

<資料 1、資料 2 について説明>

○各委員より自己紹介

●事務局の紹介

3. 会長・副会長の互選について

会長：肥塚委員

副会長：中谷委員

※草津市総合計画審議会設置条例施行規則第4条第1項に基づき、委員の互選により会長及び副会長を選出

◎肥塚会長による挨拶

第6次の総合計画の第2期基本計画を作っていくことになる。市長の冒頭挨拶にもあったが、草津市は、全国でも稀に見る人口がこれから増え続ける恵まれた市である。しかし、同時に、いずれは高齢化が進み、人口も減るということが確実である。また地域によっては、既に人口が減り始めており、色々な課題が当然に草津市の中にもあると理解している。

そのような様々な課題に向き合い、この「健幸都市」を掲げる草津市の未来を切り開く計画として整理していきたいと思う。皆様から活発で様々な議論をしていただけるよう努めていきたいため、よろしく願います。

4. 諮問について

●橋川市長

第6次草津市総合計画第2期基本計画の策定について諮問

第6次草津市総合計画第2期基本計画を策定するにあたり、草津市総合計画審議会設置条例第1条の規定に基づき、審議会の意見を求める。

●事務局

市長については公務のため退席する。

5. 審議

(1) 第6次草津市総合計画第2期基本計画の策定方針について

●事務局

<参考資料2について説明>

◎肥塚会長

個々の施策ではなく、構造、関係性などについて質問があればお願いしたい。もし意見がなければ、続いて第2期基本計画の策定方針について説明をお願いしたい。

●事務局

<資料3、資料4、資料5について説明>

◎肥塚会長

策定方針とスケジュールを説明いただいた。策定の視点が4つほどあった。

わかりやすい計画づくりがあるが、様々な分野について網羅するという特徴もあり計画の分量が多くなることが予想される。特に第4回、第5回の会議については、沢山の資料に基づき審議いただくことになると思うが、計画の性格上、受け止めていただくことが必要であると考えている。方針について質問があればお願いしたい。

○委員

高校生アンケート、転入者アンケートは過去のものでは何件くらいあったのか教えていただきたい。草津市の高校生は、おおよその人数が把握できると思うが、転入者について

は何件程度のアンケート数があったのか。

●事務局

前回高校生アンケートの有効回答数は1,434件で対象は1,584名。回収率は90%程度。

転入者アンケートは、2つの期間で実施しており、1回目は1月から2月で回答数181件、対象者671名で回答率27%ほどである。2回目は5月から7月で回答数873件であり、全体人数は、すぐに出ないため回収率は不明であるが、合わせて1,000件弱ほどの回答をいただいている。

◎肥塚会長

転入者に結構な回答数があるため、今回も期待したい。

○委員

資料1の2ページの上段に、計画策定にあたって「デジタル田園都市国家構想総合戦略」の言葉があるが、これはひとつの名詞として捉える言葉なのか。「デジタル」と「田園都市」の理解がしっかりできていない。田園都市というと自分の幼い頃の感覚では、豊かな自然に恵まれた都市のイメージがあるが、基本計画で「デジタル田園都市国家構想総合戦略」となると意味がしっかりと見えてこない。

●事務局

国の方でデジタル田園都市を進めており、デジタルを活用しながら地方の地域課題を解決しながら、全国どこでもまちなかにいるのと変わらずに豊かな暮らしを進めるという戦略を「デジタル田園都市」と言っている。

田園都市は、田園風景が広がる場所と思うが、このコンセプトとしては東京圏への過度な一極集中をなくして、全国どこでも便利に暮らせる国を作るといったようなコンセプトである。色々な田園をデジタルによってネットワークを結びながら、日本中を便利にしていくという意味で「デジタル田園都市」として国が推し進めているものである。

○委員

この頃「デジタル」が形容詞的に使われる。例えばDXもそうだが、「デジタル」がなければものを考えていないと思われるような風潮である。デジタルという意味合いをしっかりとつかまえないと言葉が独り歩きするので注意いただければと思う。

◎肥塚会長

戦後の1970年代に田園都市国家構想が国から打ち出された。今回それにデジタルが付いている。当時も地方へという流れがあった。今回も当時と同様の東京一極集中が続いていることを踏まえたうえで、デジタルを新たに付けたのだと理解している。何でもつけばよいというものではないのは御指摘のとおりである。本資料については以上としたい。

(2) 転出入者アンケート等の実施について

●事務局

<資料6、資料7について説明>

○委員

高校生アンケートの間4の選択肢3について「親元」という表現は、親がいない子がいる可能性もあるので、配慮すべきではないか。

また、問5の選択肢1「すべての人の人権を尊重するまちづくり」の「すべての人の人権」という表現は正しいのか。「すべての人の権利」ではないのか。

問5の選択肢7「地域福祉」の説明について、転入者・転出者アンケートの同様の項目とは表現が異なっている。転入者・転出者アンケートについては「「地域力」のあるまちづくり」まで記載されているが、高校生では記載していない。

●事務局

記載について再度検討させてもらいたい。

◎肥塚会長

アンケートの実施はいつを予定しているのか。

●事務局

審議会で承認いただき次第、2月1日頃から実施したいと考えている。修正内容については会長に確認していただくのはいかがかと考えている。

◎肥塚会長

了解した。私の方で確認したい。

○委員

高校生のアンケートについて、タブレット等を使って簡単に出来ると思うのだが、2年生に限定した理由はあるのか。

また、転入者・転出者のアンケートについて問3の「世帯主」という問い方はいかがか。世帯主だけが転入転出するわけではないため、この捉え方をした上で、データ上でどのように処理をしていくのか。

特に「世帯を代表される方」と書いているが、この書き方にも抵抗がある。

●事務局

選挙権が18歳以上となるためより成人に近いということで高校生を考えた。高校3年生では受験、就職を控えており難しいため、高校2年生を対象とした。

◎肥塚会長

その回答であれば高校1年生は、なぜ対象ではないのかという質問が出てくる。高校3年生についての考え方は理解した。

●事務局

高校1年生ではないことについては、市内市外の高校生の方を対象にしており、草津市に1年通って、草津市で高校生として過ごした後、色々な形で人間関係を作られる。そこで1年経って2年生となる。ただ、3年生には受験等もあるため、その点も整理して2年生にさせてもらった。

また、前回計画策定時との定点観測という面も合わせて、今回についても高校2年生を対象とする形で整理をさせてもらった。

◎肥塚会長

次に世帯主という表現についてお願いしたい。

●事務局

問3と問4内の質問で18歳未満の子どもや65歳以上の人がいるかを聞き、世代や家族構成を把握している。例えばだが、子どもが家を離れて、夫婦二人なのかといったことである。

そういったことを把握するために、クロス集計に使う属性として、問3と問4を用いて解析していきたいと考え、このような設問を設定した。

○委員

その回答であれば、世帯主にこだわる必要性がどこまであるのか。例えば問2は世帯との関係性は見られないと思う。問3、問4は、世帯で聞きたいのであればわかるが、これは世帯のための調査なのか。

転入転出するのは世帯主だけではないと思う。世帯主以外の人意見は反映されないのか。それについてこのアンケートはどう捉えているのか。

●事務局

まずは世帯単位で家族を捉えたい。単身赴任で窓口に来る方は、転入いただく際には世帯という形で入ってくることになる。世帯として捉えたいうえで、世代を聞くということで設問を設定している。

○委員

世帯の世代が知りたくてこの構成にしているのか。個人の年齢層に対する考えが伝わってこない。

●事務局

窓口の手続きに単身で来れば世帯扱いである。複数で来ても一つの世帯になる。目安として、おおよそ何歳くらいの方が、窓口に来ているかを集計していきたいと考えている。

○委員

通常であれば世帯主は、ある程度、上の年齢になると思う。その推移を見るということで理解した。

○委員

草津市は「健幸創造都市」についての宣言をしているが、アンケート内ではどの分野が、それに関連する質問になっているかを聞きたい。

●事務局

健幸創造都市に寄与するものはどれかという観点で説明したい。総合計画の構造から説

明すると、健幸創造都市は、23分野全ての上に重なっている。このため、どれかと言いつつ切ることができない。ひとつひとつが進むことで将来の姿に寄与するものである。

補足的になるが、市民意識調査では「健幸なまちだと思われませんか」というずばりの質問も設けており、それらのデータを計画に取り入れたいと思っている。

◎中谷副会長

市民アンケートでは、年齢に関する質問がある。男女に関する質問はないが、男女で考えが全然違うのではないかと思う。その点についてどのように考えているか。

●事務局

男性と女性の区分けによる区別に基づく整理よりもフラットな形で進めたい。今回のアンケートの趣旨は、草津市の魅力である。男性からみても女性からみても変わらないものであると考えている。

また、年齢については、それぞれの世代からみてどうなのかを聞くことを予定している。

◎肥塚会長

検討事項が3点あり、事務局が調整、検討するとのことである。検討したうえで、会長として私の方で確認させていただくということで理解した。

本日の審議はこれにて終了する。

6. 閉会

●事務局

次回の審議会は、3月から4月頃の開催を予定している。委員の皆様には改めて御案内申し上げます。日程については早めに調整する。

●閉会にあたって、山本総合政策部総括副部長より挨拶